

氏名	： 村松 健司		
専攻分野の名称	： 博士（教育学）		
学位記番号	： 博乙第89号		
学位授与年月日	： 平成29年3月23日		
学位授与の要件	： 学位規則第4条第2項該当 論文博士		
学位論文名	： 社会的養護と学校教育－虐待を受けた子どもとの関係づくりと援助ネットワークの構築－		
論文審査委員	（主査）	教授	保坂 亨
	（副査）	教授	中澤 潤
		教授	佐野 秀樹
		教授	堀田 香織
		教授	中山 節子

学位論文要旨

本論は二部構成からなっている。第一部では、児童虐待の支援に関する理論を概観した。平成27（2015）年度全国207ヶ所にある児童相談所が受理した児童虐待相談件数は8万件を超え、その内の約11%が施設入所となっている。1980年代まで児童養護施設に入所する子どもの大まかな状況は、「両親の離婚や病気、行方不明など家庭状況の困難」であった。我が国で児童虐待問題が顕在化した1990年代以降は、虐待を受けた子どもたちの割合が半数を超え、「家族または同居者からの不適切な養育（虐待・ネグレクト）と家族の機能不全」が児童養護施設入所児の抱える困難となっている。

障害をもつ子どもの割合も増加し、平成25（2013）年は平成10年の約2.8倍となった。この内、身体障害や発作性神経疾患の割合は15年間ほとんど変化がなく、知的障害は約3倍に、ADHDやLD、発達障害児の割合も増加している。施設で生活する子どもたちは、複合的な困難、それもいわゆる「目に見えない障害」を抱えている状況がある。しかし、「学習に遅れがある」割合は、情緒障害児短期治療施設や自立支援施設と比較して低く、子どもの学校での学習問題が把握されていない可能性を提起し、児童養護施設入所児の教育保障について論考することを意図した。

施設で暮らす子どもたちの退所後の生活は、高い離職率、低賃金など、入所前と同様に困難な状況が継続している。こうした「困難の連鎖」をくい止めるために、子どもを取り巻く社会的ネットワークを構築していく必要がある。第一部において施設内連携（ケアワーカーと心理職連携）の現状と問題点を質問紙調査から明らかにした。施設内連携は、古くて新しい課題であり、施設の小規模化が進んでいる現在、ますます重要な取り組みとなっている。調査から協働の困難な側面があらためてクローズアップされるとともに、専門職連携教育の可能性が示唆された。

ネットワーク作りのもうひとつの重要な側面が、子どもが生活の多くの時間を過ごす学校関係者と施設スタッフの協働である。「困難の連鎖」のひとつに、例えば「高校中退率の高さ」など、子どもの貧困と直接関係する要因があることを踏まえれば、施設と学校の連携構築は喫緊の課題と考えられる。しかし、施設と学校の連携はこれまで十分な検討がなされていない。第一部で明らかになったこの課題、すなわち「施設で生活する子どもたちの『困難の連鎖』を防ぐための、

安定した環境（ソーシャルネットワーク）づくり」と「学校における子どもと教師の関係づくり」を掘り下げるために、第二部を設定した。

両者の連携・協働を検討するために、校区に施設を持つ学校の教師、そして施設スタッフにインタビュー調査を行った。本研究から明らかになったのは、とくに「情報共有をめぐる問題」であった。まず個人情報保護法施行以降、子どもや家族に関する個人情報に対して施設の情報提供スタンスが変化した。そして、教師がそれに触れていいのか戸惑い、その相互作用の結果として、情報共有の「自主規制」が起こっていることが明らかとなった。この自主規制に対しては、児童相談所の積極的関与が有効な対策となることが示された。

学校と施設の連携では、例えば登下校時など、日々の業務の中で子どもの情報を共有し合うといった、それぞれの組織のルーティンに相手の組織と重なる「プラスα」を加えていくことが有効と考えられた。このようにして、問題（非日常的状況）があってから連携が始まるのではなく、日常的な関与の中から「連携・協働は育まれるもの」という認識が必要であることが明らかとなった。

さらに、「学校－施設」連携において情報共有の窓口が明確であることと、連携の担い手となりうる「施設コーディネーター加配」の重要性が指摘された。また、教育と福祉の人事交流や、元校長を施設長に据えるなど領域をまたいだ相互交流や「合同事例検討会」などを通じた「事例の共有化」の工夫が「学校－施設」連携を促進していた。現在は現場の工夫に止まっている「学校－施設」連携であるが、校長（管理職）研修に施設研修を盛り込んだり、教育と福祉の共同研修を行うなど、子どもの関係者が協力して支援に当たる「開かれた支援」を可能にする連携のシステム作りを担う行政機関の役割が指摘された。

次に、虐待を受けた子どもの学びを育む場と関係づくりをより詳細に検討するために、全校体制で特別支援教育の理念を実践している夕顔小学校（仮名）のフィールド調査を行った。夕顔小学校の実践では、「力による指導」とは対照的に「つながる指導とモディフィケーション」によって子ども支援が行われていた。「一人の子どもを全員で」という夕顔小学校の理念は、例えば朝の学習に養護教諭など指導可能な教職員がこぞって関与するというように、徹底した「個別支援」に反映されていた。また、学校での集団活動が難しい子どもには、「共視による関係づくり」が機能していた。そして、とりわけ特別支援級においては、子どもの行動スタイルを基盤とした生活指導やコミュニケーションの混乱に対する教室の作り方など、学校教育の営みを前提にしつつも、細心の注意が子どもとの関係づくりに向けられていた。「開かれた個別支援」「施設との関係づくり」に根ざした夕顔小学校の学びの環境づくりがハード（システム）面の取り組みとするなら、上記の実践は子ども個々に対応したソフト面を重視した取り組みと言え、このハード、ソフト両面に及ぶ学びの環境設定が、「困難の連鎖」にある子どもの教育支援に求められることと指摘された。

最後に、学校の管理職、とくに校長交代は、「学校－施設」連携に大きな影響を与える要因である。筆者がフィールド調査を行っていた折、奇しくも夕顔小学校の校長が交代することとなった。

量的調査では、校長交代の影響は認められなかった。その要因を分析するための新校長と教員へのインタビュー調査（質的調査）を実施した。前任校長が「改革期のリーダー」として夕顔小学校の教育と「学校－施設」連携の基盤を整え、組織が新たな同僚性を求めたときに、「働きやす

い職場づくり」を意識した「協調性を重視するリーダー」である新校長が赴任したことが学校（教員）組織の安定を担保した要因であると考えられた。一方、このとき教育委員会が果たした役割は大変重要であった。それは、前校長の任期を延長し「移行のための期間」を準備したこと、中核教員を異動させなかったこと、前校長の後任である特別支援教育の専門教員を配置したことなどに現れている。こうした「段階的変化」の保障（システムの要因）が、夕顔小学校の教育実践の継続性に大きく影響したと考えられる。教育委員会による地域ニーズの実態把握と、それに基づく加配教員の配置や段階的な人事異動などの配慮が、困難を抱えた子どもの「個別支援」と「学びの環境」の安定に資することが示された。